

7-5 自然環境・景観の形成方針

「緑の基本計画」に基づき、本町を構成する自然や景観資源の保全や活用など、個性豊かな景観の形成を図ります。

(1)低炭素・自然共生型まちづくりの推進

河川や農地、丘陵地などの自然環境の保全に努め、地球温暖化に配慮した環境形成を図ります。

地域住民などの参加による自然や生物の生息環境の保全活動を推進し、環境保全意識の醸成を図ります。

①自然環境

阿久比川及びその両岸に広がる農地などの自然環境の一体的な保全を図ります。

②生物多様性

板山高根湿地をはじめ、多様な生物の生息環境となっている河川や湿地、ため池、丘陵地の樹林などの保全を図ります。

ホタルの生息地となる水田やため池などの保全・管理を図ります。

＜板山高根湿地＞



③生活環境等

既成市街地や集落地など身近な生活圏への生活サービス施設の集積や、日常的な公共交通の利用促進を図り、移動などに係るエネルギー使用の削減を図ります。

地球温暖化の防止を図るうえで、太陽光発電設備などの自然エネルギーの導入は有益と考えますが、太陽光発電設備については、反射光などによる周辺住民の生活環境などへの影響に対する配慮が必要となることから、その設置にあたっては「阿久比町太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」に基づき、災害防止とあわせて、良好な自然環境及び生活環境の保全を図ります。

適切な交通分担の推進や幹線道路などにおける交通渋滞の解消、緑化の推進などにより、温室効果ガスの発生を抑制し、大気環境の保全を図ります。

生活排水対策や工業廃水対策などを継続するとともに、緑地の保全などによる水の循環利用の推進を図り、水質・土壤環境の保全を図ります。

(2)魅力ある景観の形成

都市の魅力向上に向けて、美しい自然環境の保全を図るほか、拠点施設周辺での景観形成や地域の景観資源の活用を図り、阿久比らしい個性豊かな景観の形成を図ります。

地区計画制度の活用や景観条例などの制定を検討し、地域住民に親しまれる良好な市街地景観や郷土景観、歴史的・文化的景観の保全を図ります。

住民や事業者などとの連携のもと、官民一体となった景観づくりに取り組みます。

①市街地景観

本町のシンボルとなる阿久比町役場をはじめとする公共施設や民間施設などの建築物の景観の維持・保全を図ります。

緑の心れあい交流拠点や新たな産業拠点の形成にあたっては、地区計画制度の活用や敷地内への緑化の推進を図るなど、周辺の街並みや自然環境と調和した景観形成を図ります。

名鉄河和線沿線や幹線道路沿道について、緑の連続性を確保し、魅力ある沿道景観の形成を図ります。

＜阿久比町役場＞



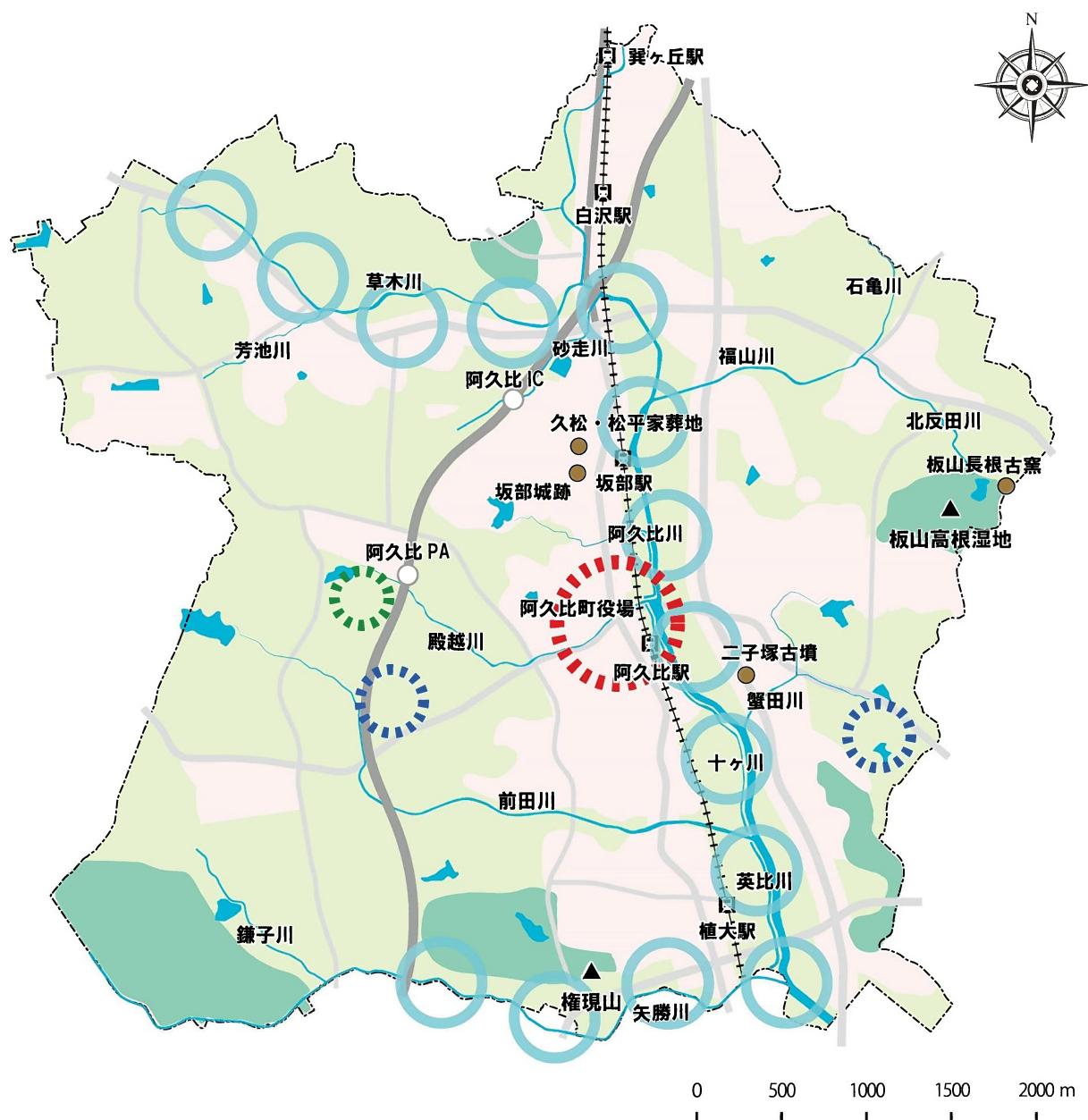
②郷土景観

阿久比川や権現山、その周辺の田園風景など、本町ならではの景観の保全を図ります。

＜権現山と周辺の田園風景＞



<自然環境・景観の方針図>



凡 例	
農地ゾーン	町の玄関口・シンボル
自然環境ゾーン	工業団地予定地
既成市街地・集落地	緑のふれあい交流拠点
河川・ため池	郷土景観 (阿久比川の沿岸の田園風景など)
歴史・文化資源	----- 都市計画区域